破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３１３号

仙台市青葉区荒巻神明町20番３号　第２荒巻コーポレーション203

債務者　白簇　久睦

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　清史
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３１４号

仙台市青葉区荒巻神明町20番３号　第２荒巻コーポレーション203

債務者　白簇　君子

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　清史
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３７１号

仙台市若林区伊在字東通47番地の４　ファーストアイリ503、従前の住所仙台市太白区泉崎１丁目24番３号　コーポローレル101

債務者　佐藤　敬一

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大張　慎悟
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１５４号

愛媛県松山市梅田町４番62号

債務者　梶原　栄山

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９号

山梨県上野原市上野原1681番地　アパック２303号室

債務者　石井　浩美

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第９９９号

札幌市西区発寒６条７丁目３番１―103号

債務者　濱崎　純光

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５０２号

愛知県名古屋市港区津金２丁目14番25号　ニューコーポ東海橋205号

債務者　紅林商店こと　紅林　弘則

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０３号

滋賀県彦根市芹橋１丁目７番13号、住民票上の住所滋賀県東近江市寺町144番地

債務者　松吉　厚子

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第５５１９号

東京都調布市染地３丁目１―19　多摩川住宅ハ３―409号

債務者　山下　伸吾

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川浦　史雄
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５３９号

東京都荒川区町屋８丁目14―９―102

債務者　新城　健司

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辛川　力太
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５４０号

東京都江戸川区興宮町２―２―304

債務者　阿部透太郎

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒井　　新
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５７０号

埼玉県戸田市本町３丁目５―22

債務者　中里　雅人

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　佳弘
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５８５号

東京都板橋区板橋４丁目48―３―202

債務者　辻本　達哉

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　政治
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６３０号

千葉県東金市広瀬591―115

債務者　宮永　賢一

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　純子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部